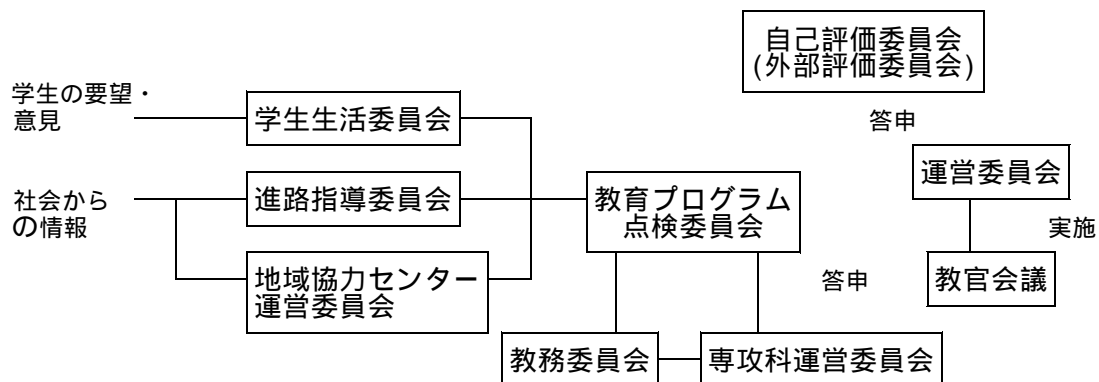


津山工業高等専門学校における教育点検システムについて

本校における教育システムや学習・教育目標の達成度評価の点検および改善は、教育プログラム点検委員会を中心とした以下の委員会及び会議において下図の体制、流れをもって継続的に実施するものとする。

- ・ 運営委員会
- ・ 教官会議
- ・ 自己評価委員会(外部評価委員会)
- ・ 教育プログラム点検委員会
- ・ 教務委員会
- ・ 専攻科運営委員会
- ・ 学生生活委員会
- ・ 進路指導委員会
- ・ 地域協力センター運営委員会

教育点検システム流れ図



- (1) 学生からの教育システムの改善に関する要望の公式な受け入れ窓口として、学生課に「学生相談票」と「学生相談箱」を設ける。学生からの要望は学生生活委員会を経て教育プログラム点検委員会に集約される。
- (2) 社会からの情報は進路指導委員が就職活動で企業担当者と面談した際や教官の会社訪問で得られる(進路指導委員会)。これらは地域協力センター運営委員会を通しての地域からの情報とともに教育プログラム点検委員会に集約される。
- (3) これらの得られた要望や情報をもとに、教育プログラム点検委員会では教育プログラムの点検や改善について協議する(委員会規程を参照)。
- (4) 教務委員会、専攻科運営委員会は教育プログラム点検委員会の提案を検討するとともに実施に向けて努力する。
- (5) 運営委員会、教官会議において教育プログラム点検委員会または教務委員会、専攻科運営委員会の答申が承認または審議され、実施に移される。
- (6) 自己評価委員会は、教育プログラムに限らず学校全体の自己評価を実施し、その結果を「津山高専の現状と課題」として公表する。また津山高専の教育・研究の改善に資するため外部評価を実施する。

